大学はいま　研究室から

岐阜大医学部看護学科
母子看護学講座
大法　啓子教授

助産師教育の向上を目指す

助産師は、お産を助ける「分娩介助」を含めた出産の援助を中心に、これから子どもを産み育てる女性および家族への支援や更年期の健康支援など幅広い活動を行っています。

岐阜県では、約560人の助産師が病院・診療所・助産所などで働いていますが、助産師不足の状況にあり、助産師養成に期待がかかるところです。県内で助産師教育を行っている養成機関は本学（定数8人）を含め4機関あり、年間約50人の助産師を養成しています。

看護教育の大学化に伴い、大学における助産師教育も増加しており、本学のように学士課程で助産師教育を行っている大学がある一方、学士課程の外に出し、専攻科や大学院課程を選択する大学が暫時増加している傾向にあります。

いずれの教育課程においても、助産師国家資格を得るためには助産師学校養成所指定規則において「分娩の取り扱いについては学生1人につき10回程度行わせること」と規定されているため、一定期間の実習が必修となっています。

本学の場合は4年次に夏休み期間を含め約3カ月間、昼夜・休日を問わず助産学実習を行っています。少子化の影響などでこの要件を達成することは非常に困難な現状ですが、助産師になって地域に貢献したいという学生のために実習に協力していただける妊産婦さんや県内外の実習施設の人に感謝し、助産師教育の質向上を目指して教育内容・方法の改善に取り組んでいます。